

2023 年 12 月作成 (初版)

医療機器認証番号:305AIBZX00025000

機械器具 51 医療用嘴管

及び体液誘導管

管理医療機器 単回使用汎用吸引チップ 35917102

アンカーサクションⅡ

(NEW アンカーサクション ProⅡ)

再使用禁止

【警告】

心腔内には使用しないこと。

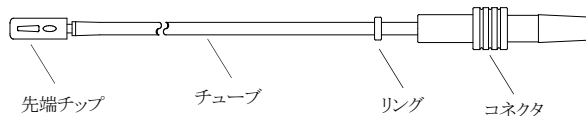
【禁忌・禁止】

<使用方法>

再使用禁止、再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

本品は、外科手術時に術野の血液、体液等を吸引するために、吸引装置に接続して使用する吸引管である。



・先端チップ:

φ 2.5mm	
φ 4mm	
φ 6mm	
φ 8mm	
φ 10mm	

・全長: 430~500mm

<原材料>

先端チップ: ステンレス

チューブ: ポリ塩化ビニル

リング: ステンレス

コネクタ: ポリカーボネート

【使用目的又は効果】

外科の手術又は処置において、血液、体液、分泌液等を吸引・排出するための嘴管である。

【使用方法等】

1. 本品のコネクタを吸引装置のチューブに接続する。
2. 術野に先端チップを留置する。必要であれば、リングを適宜移動し先端チップが壁面に密着しないように隙間を確保する。
3. 吸引装置を作動し、血液、体液等を吸引する。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

1. 包装が破損していたり、水濡れしたものは使用しないこと。
2. 使用前に破損、変形、損傷、汚れ等が無いことを確認すること。

3. 先端チップとチューブがしっかり接続されていることを確認すること。
4. 本品のコネクタと吸引装置のチューブを確実に接続すること。
5. 先端チップやチューブに血液塊等が詰まった場合は、詰まりを解消するための操作は行わず、本品を取り換えること。
6. チューブが閉塞するおそれがあるので、急激に吸引しないこと。
7. 本品の抜去は、常に直視下で行うこと。
8. 手術機器等の接触により、先端の金属部分がチューブから外れる危険がある場合には、速やかに使用を中止すること。
9. 微小凝集塊、異物等で目詰まりを起こす可能性がある場合は、速やかに使用を中止すること。
10. 折損、曲り等の原因となるため使用時に必要以上の力(応力)を加えないこと。
11. 鉗子は使用しないこと。また、刃物等で、本品を傷つけないように注意すること。[血液漏れ及び気泡混入のおそれがある]
12. チューブのねじれに注意して接続すること。
13. キング等による閉そくが生じるおそれのある留置方法は行わないこと。
14. スタイルットは用いないこと。
15. 使用後は直ちに、脱落部品がないことを確認すること。本品のチューブに先端の金属部分がついていることを確認すること。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

1. 本品は無菌的に取り扱うこと。
2. 無菌の状態を開封直後に使用すること。開封後、長時間経過した場合は、未使用の場合であっても使用しないこと。
3. 先端の金属部分を外したり、チューブを切断したりしないこと。
4. 本品コネクタを回路チューブに接続し、適合状況を確認後に使用すること。適合不十分なものは使用しないこと。
5. 本品を留置する際はベント孔が液面より上になるようにすること。[ベント孔が血液、体液等の液面以下になると、周辺の組織等が先端部に張り付くおそれがあるため]
6. 電気メスによる接触がないよう注意すること。[接触凝固・術者の感電・火傷予防、及び器械表面の損傷予防のため]
7. 使用中は本品の接続部の緩み、及び本品からの血液漏れがないか継続的に確認すること。
8. 本品のコネクタ部にアルコール、アセトン、エーテル等の有機溶剤は使用しないこと。[本品に損傷を与えるおそれがある]
9. ハロゲン化炭化水素系麻酔薬を本品に直接接触させないこと。[製品の劣化を促すため]
10. 金属アレルギーがある場合は本品を使用しないこと。

<その他の注意事項>

1. 冷却された心筋保護液や溶液の使用は、本品に使用されている塩化ビニルを硬化させ、損傷、脱落をひきおこす可能性がある。
2. 使用後は、廃棄物処理法及びそれに基づく政省令及び医療機関方針に従い、適切に処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法
 - ・ 水ぬれに注意し、高温、多湿、直射日光のあたる場所を避けて保管すること。
2. 有効期間
 - ・ 滅菌後 3 年(自己認証による)

【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称等】

〈製造販売元〉 三矢メディカル株式会社
〈販売元〉 株式会社 イトー医科器械
TEL: 03-6806-5030